

第8回

地球温暖化問題に関する懇談会

平成21年4月17日（金）

内閣官房 副長官補室（地球温暖化問題懇談会担当）

地球温暖化問題に関する懇談会

日 時：平成21年4月17日（金）10時03分～11時12分

場 所：官邸4階大会議室

議事次第：1. 開会

2. 議事

・地球温暖化対策の中期目標について

3. 内閣総理大臣挨拶

4. 閉会

配付資料：資料1 中期目標の選択肢について

1-1 地球温暖化対策の中期目標について（内閣官房資料）

1-2 地球温暖化対策の中期目標の選択肢（4月14日中期目標検討委員会
提出資料）

資料2 各委員提出資料

2-1 枝廣委員提出資料

2-2 勝俣委員、三村委員提出資料

2-3 末吉委員提出資料

2-4 松井委員提出資料

2-5 山本委員提出資料

○奥田座長 それでは、定刻でございますので、ただいまから「地球温暖化問題に関する懇談会」を開催いたします。

本日、月尾委員は御欠席でございます。また、官房長官、環境大臣は若干おくれられるというところでございます。

それでは、議事に入ります。本日の議事は、地球温暖化対策の中期目標ということについてでございます。

それでは、まず、中期目標検討委員会の座長であります福井委員から、中期目標の選択肢について御報告をお願いいたします。

○福井委員 ありがとうございます。福井でございます。

時間が限られておりますので、簡潔に御報告申し上げます。

お手元の資料の1-1という、横長の資料をごらんいただきたいと思います。「地球温暖化対策の中期目標について」と題したものでございます。

表紙をめくっていただきますと、1ページ目でございますが、ちょっとおさらいですけれども、この1ページ目の右の上、世界のCO₂排出量の現状であります。ごらんとおり、米国が全体の2割、中国も2割と、これが両横綱であります。その他日本も含め、各地域の排出量を書いています。

この右上の黄色い色のついているところが京都議定書の枠内の国であります。それ以外のところが京都議定書枠外ということでありまして、京都議定書は、大体、世界全体の排出量の3割ぐらいカバーしている、こういう問題でございます。

それで、左下、「今後の見通し」というところなんですけれども、2050年と大分先のように見えますけれども、2050年、この時点で何もしないでほっておくと、地球温暖化ガス、特にCO₂の排出量は今の2倍ぐらいになってしまう、こういう勢いでございます。

2倍にするのではなくて、逆に現状に比べて半分まで減らそう、これが北海道洞爺湖サミット首脳宣言によりうかがわれる長期のビジョンであります。つまり、2050年までに排出量をほっておいて2倍にするのではなくて、逆に半分にする、こういうことであります。

したがって、今後は、京都議定書に入っていない国々も含め、先進国、エマージング諸国挙げて相当な努力をしないと、この目標を達成しにくいということがこの絵で一目瞭然であります。

この2ページ、その下のページでありますけれども、中期目標とはというページであります。これはこの長期目標を実現するために、途中段階できちんと抑えを入れていながら、長

期目標を確実に達成していく。したがって、中期目標は中間段階ですけれども、長期目標につながる重要な踏み石になる部分でございます。

このところにつきましては、右のところにやや小さな字で書いてありますが、2013年以降の国際的枠組みを、ことしの年末、コペンハーゲンの会合で詰めよう、コペンハーゲンのCOP15という会議で合意に漕ぎ着けようと、つまり、京都議定書以降の枠組みを決めようということになっておりまして、その中核になるものが中期目標ということでもあります。

そして、既に、EUは自らの案として、1990年比2割減という目標を出しています。これは、2005年比にしますと、EUはマイナス14%ということでもあります。米国も、オバマ大統領が選挙の前から、米国は1990年比横ばいと言っておられました。この横ばいというのは、2005年比に換算するとマイナス14%ということでもあります。予算教書以降は、米国は1990年比という言い方でなくて、2005年比マイナス14%という言い方になっています。2005年比というふうにラインをそろえてみますと、EUも米国もマイナス14%ということでもそろっています。

日本は、その下に「長期目標（2050年）」、洞爺湖サミットのときに当時の福田総理が現状比マイナス6割ないしマイナス8割減という方針を出しておられます。これにつながる中期目標について、麻生総理は、もうしばらく時間はかかるけれども、少なくとも6月ぐらいまでにはきちんとセットしたいというお話をしておられます。

そういう段階でございますが、また1枚めくっていただきまして、3ページ目の一番上であります。

私どもの委員会に仰せつかりました作業は、政府がこれから日本の中期目標を政策的にきちんと出していただいて、国際的にリーダーシップをとっていただく、その政府の案の土台づくりになる選択肢を差し上げようということでもございまして、そういう性格のものでございますので、科学的なアプローチで踏み固めているという点が特徴の一つであります。

もう一つの特徴は、森林吸収とか、あるいは京都メカニズムによる国際的吸収といったものを除いた純粋に国内における純排出量ベースというものを軸にして選択肢を決めていると、つくりあげてきているということでもございます。

全体で6つの選択肢を出しておりますが、このページの右のほうでまずごらんいただきますと、上から「努力継続ケース」「最大導入ケース」「▲15%ケース」「▲25%ケース」と右のほうに4つ並べておりますが、このうち「努力継続ケース」というのは、要するに現状まで日本は相当努力をしてきていますが、その努力をさらにそのまま伸ばしていけばというケースであります。

それから、その下の「最大導入ケース」というのは、2020年ですから相当技術的な展開がもう見えているところが多いわけですが、その技術を最大限、現実に生かしていくように、さらに誘導していく、つまり努力をやや強めていくケースであります。

それから、その下の「▲15%ケース」というのは、もっと強く誘導する、あるいは規制強化、部分的に義務づけというふうなところまで踏み込んで実行していくケース。

最後の「▲25%ケース」というのは、例えば家電製品なんかにいたしましても、時期が来て新規に買い換えるというだけでなく、既に今持っているものも、ほぼすべて最高効率の機器とすることを義務づけるというふうな相当踏み込んだ措置をとる、加えて炭素税など、炭素に価格づけをしまして、経済にそれだけプレッシャーをかけながらもやっていくということでもありますので、この場合には経済活動量の低下など、経済全体への影響も覚悟の上やっていくというかなり思い切った対応をみんなで覚悟していくケースでございます。

左の行に「先進国全体▲25%限界削減費用均等」、その次に「先進国全体▲25%GDP当たり対策費用均等」と、こういうふうなことを書いていますが、「先進国全体▲25%」というのは、1990年比でマイナス25%ということでもあります。

EUがみずからの目標としてマイナス20%だと、先進国がみんなつき合ってくれるのであれば、自分たちのところは3割やるよというようなことも言っておりまして、そんなことも頭に置いて、何となくこの先進国全体で25%というラインが、多かれ少なかれ識者の頭の中にあるラインでございます。

その先進国全体でマイナス25%という場合に、日本はどうするかというところへトランスレートするのに、例えば3つの経路があります。

1つは、先進国についてみると、これまでの努力の上に、さらに追加的に温暖化ガスを削減しようとするときの追加費用には随分差が出てきています。日本は最先端にきていますので、追加費用の一番高い国であります。追加費用の低い国もあります。そういう意味で、追加的な努力をするための限界削減費用をそろえたらどうか、これで日本はどうなるかという案が、この先進国全体25%減、限界削減費用均等と、このラインのことでございます。この場合には、かなり日本の表面的な削減率は少なく済むということになります。

その下の「先進国全体▲25%GDP当たり対策費用均等」というのは、これはそれぞれ持っているGDP、つまり経済の力の大きさによって、吸収の割り当てを決めようという案であります。上は、体力に関係なく限界費用で決めようということですが、下は吸収できる体力と比例的にやったらどうかという事です。この場合は、日本は、大体この2005年比で15%強ぐらい

のところになってくるということでもあります。

最後に、右下の「▲25%ケース」というのは、これは国内的に見て相当突っ込んだ努力が要るケースと申しあげましたけれども、この25%ケースというのは、先進国全体25%のときに、いずれの国も25%という形式的な平等性でいった場合、このやり方に到達する、こういうふうな配列で、都合6つの案を選択肢として出しております。

このように、下のほうに行くほど、国内的な技術の導入度合い、そしてそれを実現するための政府の政策度合いが強まる、そして一番下のケースの場合には、特に経済に対する下押し圧力というものまでかなりの程度考慮しなければならない、こういう意味でございます。

1枚めくっていただきたいと思いますが、5ページの上であります、「必要な対策・政策」というふうなことで、一応6つのケースのうち4つばかり典型的なケースをとりまして、具体的にどんなことが必要になるかということを書いています。

例えば、太陽光発電というふうなものをとりますと、努力継続ケースの場合には、太陽光は現状の4倍ぐらいとなりますが、以下ケースが厳しくなるにつれて、10倍、25倍、40倍、55倍になります、こういうふうなことを言っています。

下から2つ目の⑤のケースのタイプBのところ、原子力発電の稼働率9割というふうに書いておりますが、現状は御承知のとおり、原子力発電所の稼働率は60%台でございます。これをこの⑤のタイプBというケースまで行きます場合には、原子力発電所の稼働率を9割まで上げる、そこまで国民的理解が要る要素が一つ入っています。ちなみに、書いておりませんが、上から2つ目の③、最大導入ケース、この場合でも、原子力発電所の稼働率は80%というのが想定されています。やはり原子力発電所の稼働率上昇ということは考慮に入れなければ、削減率の高い案を採用していく場合に、要素が欠けるということになってまいります。

以下、自動車、これは次世代の自動車を、新車あるいは既存の台数をどの程度早く置きかえていくかというふうなことで、それぞれ比率が下に行くほど高くなっています。

一番右端の住宅・建築物につきましても、いわゆる断熱住宅等、新しい住宅のスタイルを早く入れていく、あるいは既存のものも政策によって早く置きかえていくというふうに、度合いが下に行くほど強くなっているわけでございます。

6ページのほうは、経済への影響ということでもありますけれども、CO₂削減に伴う経済影響のメカニズムといたしましては、当然経済にプラスの効果もある、逆にコストがかかってマイナスの効果もあるということですが、黄色いところをごらんいただきますと、プラスの効果としては省エネの投資が促進される。太陽光パネルや省エネ機器等の関連産業の生産量がふえ、

雇用もふえる。そのようにプラスの効果は当然ありますが、片やマイナスの効果としては、エネルギー多消費産業の生産量あるいは雇用に影響がある。場合によっては、国際競争力の低下による輸出の減少ということも多少見込まれる。あるいは、家計支出の減少ということもあるということで、総合的に見ますと、何もしない場合の経済成長率予測に比べれば、マイナスの影響のほうが多少大きい、ケースによってさらに大きくなる、こういうことであります。

もちろん、その後の経済政策よろしきを得れば、それをオフセットする経済成長のプラス効果は出していき得るわけですが、経済成長率が高まれば、一方、温暖化ガスの排出量もふえる。それに対して、またエネルギー効率改善、エネルギーのクリーン度上昇というふうに、あわせわざが常に必要だという大変複雑な方程式でございます。

しかし、いずれにせよ、何もしなければ経済成長に負担がかからなくていいんだというふうに簡単に言えないところにこの問題の本質がありまして、将来に時間軸を延ばした場合には、温暖化がどんどん進んで、地球上のいずれの地域を見ても、経済成長の持続性という点で限界に行き当たる、ここが基本的な問題であります。従って、多少の経済へのマイナスの影響はのみ込みながら、経済発展の持続性を実現していく。地球上の経済の高質化も実現していく、この複雑な方程式を頭に置きながら、選択肢を決めていく必要がある、こういう意味でございます。

また1枚めくっていただきますと、7ページの上のほうは、具体的に成長率とか失業率に、標準ケースに比べて削減への度合いを強めていけば、どれぐらいマイナスの効果があるかということ、計算上の数値を並べております。

家計に影響のあるところでは、1世帯当たりの可処分所得には、標準ケースに比べてどれぐらいのマイナスの影響があるかとか、さらに、光熱費の負担がどれぐらいふえるとか、こういうふうなことも計算上はじき出しております。

8ページは飛ばしていただきまして、9ページであります。

これは先ほど申し上げましたとおり、中期目標というのは、2050年の長期目標を達成していくための中間段階において踏み石になるものであります。その踏み石をしっかりとすることによって長期目標の達成につなげていく、こういう性格であります。私ども、6つのケースを提示して、その6つのケースは、そのケースのとり方によって長期目標への達成の経路がどうかということをきちんと検証してみたわけでありまして。

上の左のグラフ、途中でおなががちちょっと膨らんだようなグラフになっておりますが、最終的には6つのケースいずれをとっても、今後の努力が確実に担保されれば、長期目標達成と矛

盾のないというふうに一応言えるということでもあります。

しかし、右のグラフでごらんいただきますと、やはりこの対策費用の経路は随分違う。つまり、中期目標の削減値が大きい目標ほど、短期的、当面は高いコストがかかる。しかし、先行きのコストは楽になります。緩やかなケースを選べば、当面コストは安いけれども、先行きコストをかけなければいけない。当然のことですけれども、そういうコストの経路はこれぐらい大きく差が出てまいります。

それよりも何よりも重要なのは、2050年の長期の目標達成のために、今後継続的に技術の開発、その技術の実際の企業活動あるいは人々の生活の場面で適応していかなければいけない、これが、最初に軽い目標をとりますと、本当にその後の技術開発とか技術の適応の努力が鈍らないかという心配があります。多少高目の目標で技術開発も促し、企業活動ないし生活の面で適応を促していくということのほうが、先行きはスムーズであろうというふうなことは言えると思います。

そこまで含んで、政府のほうできちんと選択をしていただきたいということでございます。

以上でございます。

○奥田座長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆さんに御発言をいただきます。

総理の御日程は本日非常にタイトでございますので、お1人につきまして3分間厳守でお願いいたします。

今回は、左の枝廣委員からスタートをお願いします。

枝廣委員 ありがとうございます。

福井座長、そして中期目標の分科会の皆様、本当にありがとうございました。こうやって具体的な形になって、非常に議論がしやすいと思っています。

資料2-1を用意しておりますので、それに沿ってお話をさせていただきたいと思います。

中期目標の目的は、そもそも被害が大きくなる前に温暖化をとめるために長期目標があり、その中期的な目標としてどうするか、日本が何をするかを明確化するということと、単に、それに消極的・後ろ向きに対応するのではなくて、資源・エネルギー制約の時代に向かって、日本がどのように技術開発をして社会や経済をシフトしていけばよいか、その基礎づくりであると思っています。もちろん、国際的な観点も重要です。

次のページです。モデルを今回使って討論していくわけですが、モデルには幾つかの限界があると理解しています。一つは、麻生ビジョンで新たな成長モデルということを打ち出してお

られますが、新しい産業はこのモデルには反映できないということです。それから、もともとこのままいけばバラ色ですというのを想定していますので、GDPを押し下げる結果が出てしまいますが、実際には今は経済成長はマイナスです。モデルではGDPを押し下げるところ、実際には麻生ビジョンで打ち出されたように、沈んでいる経済を持ち上げていくことになります。そこでモデルの計算上のGDPが下がりますという結果をどう国民に伝えるか、大事なポイントかと思います。

次に、公平性の基準ですが、日本にとって限界削減費用が非常に有利になるのは間違いないですし、これまでの努力を認めてほしいと私も思います。ただ、国際交渉上はそれだけだと恐らく不利になるであろうと思っています。限界削減費用で考えるというのは、日本とカナダぐらいしか今のところは出していないので、ほかの手も持っておく必要があると思っています。

その次のページですが、麻生ビジョンで「低炭素革命で世界をリードする国」ということで、極めて具体的にすばらしい施策をたくさん打ち出されました。この中で、具体的にCO₂削減量を計算できるものだけについて、研究者の方に頼んで試算をしてもらったところ、実際に1990年の排出量の2.3%削減に当たることがわかりました。これほど大きな削減を、もう既に始められている。太陽光発電も20倍という目標を出されていますが、15%削減という目標の設定が25倍ですから、それに非常に近い形になっています。

ですから、景気を盛り上げようというのと、それから低炭素社会をつくっていこうというのをあわせた形でやっていくことになっています。これをこれからもどんどんと力を入れていただきたいと思っています。

技術進歩、コスト削減、これはやはり早く始めたほうが後々の効果も大きくなりますし、国際競争力という点でもプラスになりますので、待たずに早く手を打っていくことです。そのため高い目標を設定する必要があると思っています。グラフが示すように、近年、日本の技術は、ほかの国に比べて少し停滞していますので、ここをもう一度盛り返す意味でも大きな役割かと思っています。

最後に、国際的な意味合いということで言うと、資金と技術を途上国にどのように供与していくか、この観点が大事です。それから、確かに先進国と比べると、日本はいろいろな公平性の観点で不利になりますが、だからといって低きに流れるのではなくて、日本もこれだけやるから、公平性の観点で言うと、あなたたちはこれぐらいやらなければいけないんだと、ほかの先進国に言って、もっと高い目標を設定させるように迫るべきではないかと思っています。

以上です。

○奥田座長 ありがとうございます。

それでは、勝俣委員。

勝俣委員 今回、しっかりと分析が行われたことを高く評価するものでございますが、三村委員と共同で、産業界の意見・考え方を資料2で取りまとめてございます。

そのうち、私からはそのポイントのみについて御説明申し上げます。

産業界といたしましては、今後もさらなる効率化を続け、これから設定される目標の達成に向け最大限努力いたします。また、優れた製造技術、製品サービスの提供などを通じまして、地球規模の温室効果ガス削減に貢献する所存であります。そして、革新的技術開発にも官民一体となって取り組みます。

各選択肢では、省エネ住宅、太陽光パネル、高効率給湯機器、次世代自動車など、様々な対策・政策の大量導入を前提としておりますが、それが個人にどのような意味を持つのか、国民全体の納得と行動がなければ、絵に書いた餅になると思います。コスト負担など、国民にわかりやすく提示して、国民的な合意のもとで判断することが重要と考えております。

省エネが進んでいる日本といたしましては、削減率ではなく、各国の努力度合いを測れる限界削減費用を一致させていくということが合理的だと思います。選択肢②以上では、他国の目標との公正を失うものであります。仮に日本だけが高い目標を設定するということになれば、分析結果のように、生産拠点の海外移転を招来するだけでなく、GDPの減少や失業者の増加など、国内経済にダメージを与える恐れがあると思います。また、基準年は2005年とすべきと考えております。

省エネやコストの担い手は最終的に家庭・企業ですが、選択肢①でも、可処分所得の減少や光熱費の大幅増加、こういう中で、多額の初期コスト負担は相当に厳しく、実現が難しいのではないかと考えております。

また、選択肢③でも、電力需要を電気事業者の想定より1割以上低くしております。今回の経済危機対策の中での成長経路、これはGDP 2%程度ということでございますが、これが達成されると、むしろ電力需要の上ぶれといった蓋然性が高く、逆に、中期目標の達成が難しくなるという性格のものであります。

また、石炭を削減率ありきの数字のつじつま合わせのために減らすということは、エネルギーセキュリティ確保の重要性や難しさを軽視したものであり、将来に禍根を残すことになると考えております。

最後に、中期目標は最終的に国際交渉で決まるものであり、京都議定書の轍を踏むことなく、

したたかに判断・決定してほしいと願うものであります。

以上でございます。

○奥田座長 ありがとうございます。

黒川委員。

黒川委員 どうも御苦労さまでした。本当に、数字それから背景、いろいろな対策が具体的に出ておりますが、ディシジョンは非常に難しいのはもちろんであります。ただ、今まで考えてきたことと全く違った事柄が出ているのは、今の世界的な経済危機だと思います。これをどう生かすか。この前の3月、総理と有識者の意見懇談会でも一言申し上げましたが、これは全く予想していなかったことなので、今のところは各国がいろんな公的な資金を出しています。それはもちろん雇用とか、さらにどういうふうに数年以降の出口に向けて明確なビジョンを持って政策を進めるのかということへむけた、この公的な資金の投資が無駄になりはしないか。それは明確な政治的なビジョンが必要であろうと思いますし、それをどのように広く国民に共有してもらうかということ、と申し上げました、この幾つかの案がありますけれども、今こそ将来へ向かった大きな投資ということにかなりプライオリティーをシフトしない限りは、日本が今のままの産業構造でいくとはとても思えませんので、こういうビジョンを持って誘導するという投資をぜひしてもらいたいと思います。

そうすると、先ほど言っているように、今投資すれば後が緩やかになってくるというような話は、直観的に言っても、恐らく今出しているいろいろな資金は大ピンチということですので、このようなところの雇用を守りながら、こちらに産業構造をシフトしていく、みんなの生活行動が変わっていくような施策、広報、いろんな機会に、国民との対話、地方との対話ということをぜひ進めていっていただきたいと思います。さらに、国際的にも日本の発言がどのようなインパクトがあるのかということは期待されているわけです。日本の技術は確かに進んでいるんだけど、だからどうしたというのが日本への世界の認識の現状であり、日本の省エネ技術がそれだけ世界に広がっているとは余り認識されていません。具体的にソーラーパネルも、ヒートポンプもそうですが、海外で需要は待っている、ここをぜひ誘導するように、大きな強いメッセージを出していただきたいと思います。

以上です。

○奥田座長 ありがとうございます。

続いて、末吉委員。

末吉委員 ありがとうございます。

まず初めに、福井座長と委員の方々に、御努力に感謝の意を申し上げます。

中期目標を考えるに当たって、私なりに大切に思う視点を幾つか申し上げます。

まず第1は、そもそも何のための削減かということにあります。これは、言うまでもなく、温暖化の被害を極小化するためであります。ですから、この議論に当たっては、お金の計算が唯一の科学ではないと思います。絶えず忘れてならないのは、温暖化の被害に関する科学こそ、より重要だと思っております。

もちろん、大幅削減は極めて重要なのでありますけれども、じゃ、削減すればいいのか、削減だけが唯一の目的かということ、実は私はそう思っておりません。削減を通じて、国のあり方、経済のあり方、あるいは産業構造のあり方、あるいは我々の消費のあり方、さらには人の生き方、こういったことを変えていくことが非常に大切だと思っております。逆に申し上げれば、こういった変化を通じて大きな削減を実現するというのであります。

この1と2が、私の非常に重要に思うところであります。

そこで、3に移りますけれども、日本の経済、なにかんづく産業のあり方に目を向けますと、2000年の中期目標を考えるということは、2020年において日本の経済の、あるいは産業の国際競争力を何によって行うのかということと同義語であります。改めて言うまでもなく、21世紀の国際競争は間違いなく低炭素が軸になります。つまり、20世紀の高炭素型ではもう戦えないということでもあります。

このことは、CO₂削減を語ることは将来の産業構造を語ることではないでしょうか。とすれば、我が国においても、まさに産業政策の出番が来たということではないでしょうか。2020年にふさわしい低炭素な産業構造をつくり上げるにはどうすべきか、そういう視点が非常に大切になってまいります。

ところで、この低炭素化ということは経済にとって足かせなんではないでしょうか。それとも、牽引車なんではないでしょうか。成長のマイナスがうたわれておりますけれども、見ている限りのこの数字で見ますと、数カ月のおくれといった程度の範囲であります。

先ほどもお話が出ましたとおり、4月9日でしたか、麻生総理は「新たな成長に向けて」というビジョンを発表されました。私も後で御発言記録を読ませていただき、大変感銘を受け、と同時に大いに元気づけられました。なぜならば、その中で総理はこういうことをおっしゃっています。「新たな成長モデルに向けて、いち早く行動を。そのことによって低炭素革命で世界をリードする国に日本をするんだ」とおっしゃっています。しかも、低炭素の革命の分野で、2020年に50兆円の新たな市場をつくるんだと、140万人の雇用をつくるとおっしゃっています。

これは極めて明るい国民へのメッセージであります。

最後になりますけれども、2020年のことを考えることは、次のようなことではないでしょうか。今の小学生が大学生あるいは社会人になります。つまり、2020年の中期目標を語ることは、その子どもたちの将来を語ること、将来を決めることであります。ですから、我々は、このテーブルで議論をする場合に、絶えずこのことを念頭に置いておくべきだと強く思います。

日本は、ややもすると、これまでの過去の実績を多く語りがちであります。世界は、未来に向かってのビジョンを中心に議論を始めております。とすれば、日本も未来をもっともっと語る、日本国民に明るいメッセージを届ける、暗いメッセージじゃなくて明るいメッセージを届けるということが非常に重要ではないでしょうか。

としますと、私は、今申し上げたことから勘案しますと、いただきました選択肢の中では、ぜひ⑤以上をベースに議論を進めていただければと強く願っております。

ありがとうございました。

○奥田座長 どうもありがとうございました。

高橋委員。

高橋委員 ありがとうございます。

地域代表ということで選んでいただいている立場から発言をさせていただきます。

まず、市民の意識改革ということがいかに重要かということで、私どもの経験でございますが、昨年、北海道で北海道洞爺湖サミットを開催していただき、そこで環境問題というものが大きなテーマであったということもあって、明らかに去年から今年にかけて、北海道民の環境問題に対する関心・知識が高まってきているというのを感じております。

小まめなエコの実践であるとか、それから1人道民30本植樹運動なんていうのもやっておりますが、こういったことも着実に進んできております。それから、北海道議会で、民主党さんが、提案をされた地球温暖化防止対策条例を、自民党さんの修正案を受けて成立をするというようなこともございました。

それから、環境モデル都市に2つ選んでいただいております。帯広市と下川町、こういったところを中心に、国の認証もいただく形の国内排出量取引制度へのチャレンジということも今着々と進んでいるところでございます。

しかしながら、一方で、やはり景気がすごく悪くなっている中で、北海道内はものづくりで言えば素材系産業などが多いのですが、この温暖化防止の議論との関係において企業誘致への影響を懸念する声もあると感じております。

そういった中で、今6つの選択肢が提示をされ、その中でどうするかという議論の中で、地域の立場から2つの視点というものを申し上げたいと思います。

1つ目は、究極、この温暖化対策のコストというのは、国民一人一人が負担をするものです。当たり前のことですが。そして、中期というこの2020年というのはもう目の前、11年しかございません。そういった意味では、ここ一、二年の取り組みというのは極めて重要だと考えるわけですが、そういった中で、先般政府として御提示がございました追加経済対策、これが雇用とか景気のプラスにどう影響があるかということはいろいろ出ているわけですが、じゃ、今、現下の大問題であるこの地球温暖化対策への効果というのはどのくらいあるのだというような試算も、私が不勉強で知らないだけかもしれませんが、ぜひ御提示をいただき、国民に対するさらなる議論、喚起というものが必要ではないかなと思うわけです。

繰り返しますが、2020年というのは11年後でありますので、ここ1年、ここ2年、ここ3年、極めて重要なタイミングであろうかと思えます。こういったことを含めて、やはり国民一人一人が判断をできるような情報開示、材料提供ということが不可欠ではないかという点をまず申し上げたいと思います。

それから、2つ目は、地域経済に与える影響という点であります。福井委員長のもとの検討委員会の資料を若干私なりに勉強いたしましたら、今回の温暖化対策というのが地域にどういった影響が出るのかということをやつな試算をI/O表分析でされた結果を見ますと、素材系産業の多い地域に大きな負担が出てくると。中国、四国、北海道も結構出てくるんですが、九州もちょっと出ますね。一方で、やっぱり中部とか、ものづくりの要するに加工・組み立て型が中心のようなところは影響が余り出ないとか、やっぱりこの温暖化対策はすごく重要で、マクロでは進めなくちゃならないことですが、地域によって多くの負担が出るような対策であれば、これは私は国民的理解は得られないのではないかと思います。そういう地域経済への影響、特に悪影響のほうだと思いますが、もちろんプラスの影響もありますけれども、そういったことも国民的な議論を考える際に、ぜひ情報提供を多くの場面でやっていただければと思っていますところでございます。

かつてこの懇談会でも、私、申し上げたことがあるんですが、地域は今必死になって企業誘致などを進めております。そういった中で、多くの企業さんが、産業が、海外移転をせざるを得ないような、そういったことになると、地域も大変困ってしまいますので、いろいろな観点からの検討の要素の一つとして、地域経済の活性化への影響ができる限り公平になるような、そういった配慮もぜひしていただきたいと思うわけです。

そういう中で、この6つの選択肢から選ぶ際には、一言で言いますと、年初のダボス会議で総理が「中期目標は、裏打ちのない宣言ではなく、経済面でも実行可能で、地球全体の温暖化対策に貢献するもの」というふうに御発言をされたとお伺いをいたしており、現実的に可能なものということを地域の立場からやはり申し上げなければならないと思うところです。

高い目標設定は、国民の理解は得られやすいと思いますが、一方で、どれぐらいの負担が個々の国民にかかってくるかという十分な情報開示のもとで、国民の納得を得る必要があります。高い目標というのは私は理想的な姿だと思うわけですが、やはりここは十分な情報開示をしながら、大所高所の立場からの政府としての御判断、総理としての御判断というのがあるのかなと、このように思う次第です。

いずれにしましても、その中期は11年後、長期は41年後ですか、41年後って先の話だと思うわけですが、考えてみますと、やはり抜本的な革新的な技術開発ということをしなければ、2050年に現状から半減、あるいは我が国として6割から8割の削減というのは不可能ですので、今から直ちにこの長期目標に向けても工程表をしっかりとつくる形で国を挙げての研究開発の推進ということは不可欠だと思っております。

以上です。

○奥田座長 ありがとうございます。

寺島委員、お願いします。

寺島委員 意見を明確に発言させていただきます。

福井さんのレポートの3ページの6つの選択肢というのを見ながらなんですけれども、科学的・合理的な分析に基づく判断ということでは、私は限りなく から のケースのところに収れんするんだろうと思います。ところが、日本として、③以上の数字に行かざるを得ない、つまり、経産省の3年前を前提にした長期需給見通し最大限導入ケースというやつなんですけれども、それ以降の経年変化として、我々が今直面している同時不況、日本のマイナス成長、さらには、今般発動された思い切った政策発動による太陽光とかそういうことへの取り組みなんかも視界に入れたときに、これ以上の数字に立ち向かっていくということを見せざるを得ない局面に来ているんだろうと、こう思います。

そうすると、限りなく④から⑤かということなんですけれども、一方で という数字が極めて政治的な数字としてひとり歩きしています。25%、1990年比削減というのは。これに対して、私の意見はこの から の間に収れんして、CDM等を加えて、どれだけ思い切った政治的判断ができるのかというのが日本の現実的な選択肢ではないかと。基準年を2005年に切りかえる

ということを明確にするということが、もう一つ必要なポイントだろうと思います。

もう一点、新しい視点といいますか、パラダイム転換を図る政策論を語り始めるべきではないかということの一つ申し上げたいと思います。先月、東海岸を回って、アメリカがCOP15に向けて、新しいカードを切ってくる可能性がある。例えばフォーレスト・インパクト、森林吸収なんかについて、新しいルール設定の中にそれを持ち出してくる可能性がある。そうであるならば、日本も、例えば海洋吸収だとか農地による吸収だとか、新しい視点というものを加えたルールに対する発言というものがあってしかるべきではないのかということ。

それからもう一点、国際連帯税のことなんですけれども、この会でずっと私、この件こだわって発言してきているんですが、来週月曜日に、超党派の議員連盟の国際連帯税に関する総会が行われます。要するに、今、世界が直面している問題は、過剰なマネーゲームをどう制御するのかということと地球環境問題なわけで、国境を越えたマネーゲーム、つまり為替の動きに広く薄く課税をして、国際的な環境税として、要するに途上国への技術移転だとか、南極だとか北極等の環境対策の財源に国際機関がするなんていうこの新しい発想で取り組まざるを得ないと。日本も、昨年9月に、55番目の国際連帯税のリーディング・カントリーということに参加しているわけで、この種の新しい、つまり国と国とが国別削減目標だとかあるいはそういう視点での回答だけを求めるだけではなくて、国境を越えた問題であるはずの地球環境問題に新しい方法論で立ち向かうという問題提起をするというのも、新しい視点として必要なのではないかということだけは発言させていただきます。

○奥田座長 ありがとうございます。

続いて、松井先生。

○松井委員 ありがとうございます。

福井委員を中心とするこの委員会の御提案については、大変な御努力があったと思います。敬意を表します。また、この検討の背後には、日本の多くの研究者が相当努力された結果でございますから、そういう意味ではこの御提案は極めて科学的な、国際的に通用する提案だと思います。

私は、きょう資料を提出しておりますが、詳しくはこれは省かせていただきますが、これは日本の国土環境の中で特に大事な一次産業、農林水産業を活性化させるための一つの方策を提案しておりまして、また別の機会にお話しさせていただきます。

きょうは、この6つの中期目標についてであります。3ページを見まして、ちょっと御提案がございます。

地球温暖化問題に対する認識が今、急速に進行しておりますが、残念ながらこの問題は複雑でして、一般の人にはなかなか理解しにくいと思います。しかし、今回この6つの提案を出す非常にいいチャンスで、国論を大いに沸かして、これについて議論をしてもらおう大変重要な時期でございます。

そのことを考えますと、6つの案というのは、私はちょっと案としては多過ぎると思います。つまり、6つを議論するのは、国民はちょっと難し過ぎて議論できない。むしろ私は、4つの案というのが基本にあると考えます。つまり①、③、⑤、⑥という案があって、②と④というのは、これはいわば①、③、⑤、⑥を考えるに当たっての重要なガイドラインであるとして組み立てを国民に提示していただいたらいいんじゃないかと思います。

つまり①、③、⑤、⑥は言ってみれば幾何学の問題を解くようなものでございまして、その場合必ず補助線が要ります。②と④というのは見事な補助線です。ですから、国民に提示するときは、②と④というのは、これは目標じゃなくて、考える補助線ですよ。その中で①、③、⑤、⑥から選択してくださいと言うような、国民にわかりやすいような提起をしていただきたいと思います。

私は、これをもって、ぜひとも大きく国論を喚起して、日本国民が決めた良い案が出ますことを期待しております。

以上です。

○奥田座長 ありがとうございます。

三村委員。

三村委員 日本ほどまじめに温暖化対策をやっている国はないと思います。ですから、我々の取り組みがそのまま地球全体のCO₂削減に結びつくようなこと、これは何かと言えば、やはり国際的枠組みの大切さだと思います。

したがって、一つ申し上げたいのは、まず第1に主要国の参加が大前提でこの中期目標を出してほしいと、こういうことであります。先般、ボンで開かれた国際交渉の場で、日本から、主要経済国の責任ある形での参加が確保されない京都議定書の単純援助は受け入れられないと、このように勇気を持って言われました。これはもう私としては大変評価したいとまず考えております。したがって、我が国の中期目標を発表する際には、米国や中国、インド等の主要排出国の責任ある形での参加を、これを条件として明示すると、こういうことをぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、2番目に申し上げたいのは、今回の内容というのは、10年、20年にわたって、

我々家庭あるいは企業そのものの活動を大きく縛るものになるだろうと思っております。したがって、そういう意味では、内容をわかりやすく説明し、納得させるということは、国としては重大な責任があると思っております。

まずその一つは国際的な公平性でございます。国際的な公平性、例えばインドは、1人当たりCO₂の排出量を一致しろと、こういうようなことを言ってくると思います。いろんな公平性があると思います。しかし、我々は、これまでこれだけ努力して、なおかつ現在でも世界最高のエネルギー効率を達成しているわけですから、限界費用ベースで同一になるようにすると、これが国際公平性のポイントだと私は思っています。これを堂々と我々としては主張し、他国と議論するべきと、このように思います。そういう意味では、選択肢①とか②とか、こういうことがベースになるのではないかと思います。

それから、削減率については、中身をもう少しよく考えたほうがいい。例えば、EUの削減率の中では、3分の1が排出権を海外から購入することが入っております。したがって、我々のこの議論は国内での削減率比較と、こういうことになっておりますから、まずこれを考えなければいけない。

それから、2番目には、いわゆるEUバブルというものでございます。これはEU15でスタートしたわけですが、現在ではEU27になっております。東欧諸国の余裕はたくさんあるわけでありまして、本来的には基準年を2005年とし、EU27ではなくEU15で一度比較してみて、なおかつ国内対策のみの削減率で比較してみたらどうかと、こういうのが私の提案でございます。

それから、もう一つは、先ほど話があったように、家計で6万円から18万円の負担が③のケースで出るというわけですが、資料2-2の添付資料4にある、国民の負担についてのアンケート調査によれば、63%が月1,000円以上の環境コストは負担したくないと言っているわけでありまして。したがって、これとどのように対比させて中身を実行させるのかと、こういうことがもう一つの問題、課題だと思っております。

それから、ただ単に負担だけではなくて、イニシャルコストですけれども、③の場合には、例えば住宅の断熱工事100万円だとか、太陽光パネルの230万円、次世代自動車の買い換え150万円など、初期費用がたくさんかかるわけでありまして。具体的に省エネやコストの担い手は政府ではなくて家庭や企業であると、こういうことであります。したがって、こういう目標に対して、こういう初期費用も含めた家庭それから事務所の理解をどのように求めていくのか、これが求められないと目標が高く実行ができないと、もうこういう最悪の結果になると思っております。

ので、そういうことも考えた目標設定が必要であると思います。

以上であります。

○奥田座長 それでは、薬師寺委員。

薬師寺委員 環境エネルギー外交というのは非常に重要でありますけれども、きょうはその話は、私の専門でありますけれども、申し上げません。むしろ、国内政治の話を少ししたいと思います。

中期目標の委員の方々はエコノミストですので、政治にややア・ポリティカルですので、これからは政治意識が非常に重要だというふうに思います。

3点述べます。

第1点は、世界は2005年レベルでCO₂の排出は270億トンです。我が国は12億トンを出しています。4%ちょっと上です。もう何回も申し上げておりますけれども、御存じだと思います。

そのうちの民生部分が4億トンですので、3分の1です。ですから、民生部門でCO₂排出をしている人たちをどういうふうに政治的に説明をするかという問題があります。環境モデル都市の話は、高橋委員がおっしゃいましたように、総理も北九州での環境モデル都市の協議会にも参加していただきました。これは、やはり都市レベル、地方公共団体レベルですので、すごく重要な、国民を説得するモデルだというふうに思います。それが第1点です。

第2点は、やはり中期目標の中でも言われているわけですが、技術的なメニューに関してコストがかかるわけですので、産業構造の考え方を、環境エネルギー産業というのがキーな産業だというふうにやはり政治的にも決めていただき、そしてその中で、現下の経済不況ですので、その中に投資をどういうふうに支援をしていくのかということは政治の問題だというふうに思います。そして、私ども、環境エネルギー革新計画をここでも述べましたけれども、47の技術メニューのうちに、半分は大体2020年から2025年ぐらいまでに効果を上げて来ると思います。それは中期目標の中に入っておりますけれども、ぜひとも2020年までにできるということではなくて、やはりその先の長い技術開発にも投資をしていくということが政治的な御意思だというふうに思います。

最後は、ここの中にも入っておりますけれど、国民は、内閣府の調査も含めまして、環境エネルギーに関して大変興味があります。医療に続いて興味があるわけですので、その中でコストはどういうふうになっているのか、福井委員会の中でも、例えば可処分所得がどれぐらい減るのか、あるいは光熱費がどれぐらいふえるのか、そういうようなコスト関係の議論を、やは

り補助金を出す場合に税金を使うわけですので、そういうような国民に対するきちんとした説明をやはりする必要があるというふうに思います。

以上です。

○奥田座長 では、山本委員、お願いします。

山本委員 ありがとうございます。

資料の2-5で申し上げたいと思います。

前回私は、日本は1990年比25%削減を設定すべしと申し上げたんですが、福井委員会の詳細な検討結果を読ませていただいて、日本単独ではやはり大変難しいということで、1990年比15%削減、ただ、主要排出国が本気でやるのであれば、日本も25%削減を受け入れると表明することがいいのではないかと考えております。

と申しますのは、この気候変動の問題は安全保障の問題であるとの認識がこの2年間、世界的に拡大してまいりました。アメリカ、イギリス、ドイツ、それに続きまして日本の防衛省も、この気候変動は安全保障の問題であるという報告書をまとめております。

昨年になりまして、ドイツのハラルド・ベルツァー、それからカナダのウィニー・ダイアーが「気候戦争」という本を出しております。特に、このダイアーは軍事アナリストで、大変国際的に著名な方でありまして、このまま温暖化を許せば、2030年代にはインド、パキスタンで核戦争が始まる、2040年代では中国は内戦状態になるというようなことを議論をしているわけでありまして。

日本の安全保障に対する直接的な影響というものは少ないというふうに防衛省の報告書はまとめておりますけれども、食糧・エネルギーの途絶の可能性、大量の難民が発生した場合、当然、日本も応分の負担を求められるわけでありまして、気候変動は安全保障の問題であるということをやはり念頭に置いて中期削減目標を決定すべきであると、こういうふうに思います。

さらに重要なのは、日本は何をもって国際的に貢献するかというと、次のページでございますけれども、革新的な環境技術の普及で貢献する。アジア・太平洋で大量の中間層がこれから経済成長で出現するわけございまして、このミドルクラスが、環境に大量の負荷を与える製品、サービス、技術を使うようであれば、世界の運命はきわまるわけございまして。

したがって、世界的な経済成長、ミドルクラスの出現を前提にして、日本の持てるすべてのエコプロダクツ、環境技術、こういうものを国際的に普及する、世界がそれを受け入れるというふうにしていくことが、日本の大きな貢献になると確信しているわけございまして。

国際機関であるアジア生産性機構(APO)は国際的なエコプロダクツの展示会を既に5回実施

して、この3月にはフィリピンのマニラで開催されました。これは日本の産業界が支援して成功したわけですが、何と現職の閣僚が6人お見えになりまして、アロヨ大統領も1時間ほど見学され、ラモス元大統領は1時間の基調講演をされました。4日間で8万4,000名の来場者があり、大成功だったと思われまます。アジアにおいても、この先進的な革新的な環境技術、製品のニーズが高まっているという認識を持ったわけですが。

来年3月には、インドネシアのジャカルタで第6回が開催される予定でございます。それに合わせて、ぜひアジア環境経済フォーラムというものを実現して、麻生総理には、ぜひジャカルタで1時間ぐらいの基調講演をしていただくと、大変、環境ビジネス、環境産業も勢いづくのではないかと思います。

どうも御清聴ありがとうございました。

○奥田座長 ありがとうございました。

それでは、時間の都合もございますので、ここで総理から一言ちょうだいいたしたいと思ひます。

(プレス入室)

○麻生内閣総理大臣 中期目標の選択ということに関しましては、これは家計や雇用とか、また経済成長、活動、いろんな意味で、これは産業界に限らず、環境NGOとかそういった限られた世界だけではなくて、高橋委員が言われましたように、これは国民全体に与える影響が極めてでかいと思っておりますんで、先ほど山本委員からも意外と、薬師寺先生か、意外とみんな関心があるという話だったんですけども、関心はあるけど、それに何ぼ金を払って協力するという、その何ぼ払うかが問題で、そこのところはどう考えていかれるかがポイントなんだと思っております。

そこで、議論は2つに分けようこの前のとき申し上げたんですが、第1段階としては選択肢というものを示していただくということで、福井先生がいろいろしていただいたんですが、削減量と、それとそれにかかるコストの両面の話をきちんと科学的・総合的に分析をして提示するというのを、きょう、⑤、⑥と、6つはちょっといろいろ多過ぎるから4つにしてとか、いろいろ御意見がありましたけれども、最後に、御努力いただきましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

これから第2段階に入っていくんですが、第1段階の分析結果のもとに、どのような選択肢が望ましいかということ、これは国民的に議論をしていただかなくてはいかんということだと思っております。やっぱり関心が盛り上がらんとどうにもなりませんので、そういった意味で

は今からもうさまざまな立場から貴重な御意見をいただきましたけれども、これからさらにパブリックコメントとか、また対話集会など、いろいろ各地でやっていく、またどんどん御意見をちょうだいしたりだと思っております。

とにかく、こうした意見を伺いました上で、6月とダボスのときの会議でも申し上げたんですが、遅くとも6月いっぱいまでに、自分なりに中期目標というものをきちんと決断をしたいと思っております。

我々は、先ほど三村先生が言われましたように、大体まじめにやるのは、もうなかなか、193カ国中、総理大臣は余りまじめじゃなくても、みんながまじめというのはこの国の国民性ですから、間違いなくきちんと言われたとおりにみんなで頑張るといのがこの日本という国の持っているよさでもありますんで、気がついてみたらまじめにやっているのは日本だけで、結果として日本だけコストが上がって、各家庭で払うコストもえらい勢いで上がったと、ほかの国は全然そうじゃなかったというんでは、これは全く意味がないということになりますので、ぜひそういった意味では、きちんとした実現可能なものにしていかないといかんのだということも十分配慮に入れた上で、これから皆さん方いろいろ御議論を広めていただきますように心からお願いを申し上げておきます。

私のほうからは以上です。

○奥田座長 どうもありがとうございました。

(プレス退室)

○奥田座長 それでは、割愛いたしました部分を再開いたしたいと思えます。

斉藤環境大臣、高市経済産業副大臣、御法川外務大臣政務官、御発言をそれぞれお願いいたします。

○斉藤環境大臣 環境大臣の斉藤鉄夫でございます。

複数の選択肢の取りまとめに向けた福井座長、また、内閣官房を中心とする関係者の御尽力に心から感謝を申し上げたいと思えます。

私も、これから国民対話等で、先頭に立って、国民の皆様の御意見をちょうだいしていきたいと思えますけれども、その国民対話等に当たっても、環境大臣として考えている3つの基本的な考え方をまず最初に提示したいと思っております。

1点目は、中期目標は、地球温暖化による重大な被害の発生や不可逆的な温暖化の進行を防止するために、我々が何をしなければならないかという科学の要請に基づいて検討されるべきという点でございます。このまま地球温暖化が進行した場合には、人類社会にはかり知れない

被害が予想されます。その影響、被害額は、さまざまな研究により、対策のコストをはるかに上回ると、このように科学的に分析されております。また、その被害は、今、現世代の我々よりも後の世代の我々の子孫や途上国などのより貧しい国々に過酷に影響を与えると、このようにも言われているところでございます。

したがって、我々は、近視眼的な利害や打算ではなく、長期的かつ地球的規模で、現代に生きる者としての責任に立脚して、IPCCなどの科学的知見に真っ正面から向かい合っ、それに整合した目標に大胆に挑戦していくということが大事ではないかということを環境大臣として訴えたいと思っております。

2点目は、すべての主要排出国が枠組みに参加して、温暖化防止のために意味のある削減を協調して行っていくためには何が必要かという点でございます。

今や、温室効果ガスの排出量のトップはアメリカであり中国でございます。この2カ国を含む主要排出国の積極的な削減なしには、地球温暖化の進行を防ぐことができません。この観点から、国際交渉上で重要なことは、新興経済国のリーダーである中国が枠組みに参加することでございます。既に国際枠組みへの復帰を表明したアメリカも、中国が参加しない枠組みへの参加は拒否するともう既に言っております。中国の参加条件は、これまで温室効果ガスを排出し続けて繁栄を築いた先進国が、十分な削減にコミットすることでございます。世界第2位の経済大国である日本の目標が不十分なものとなれば、中国の積極的な参加は遠のくでしょうし、結果としてアメリカの参加も遠のき、新たな枠組みの構築に重大な支障を来すおそれがあります。

私、来週、G8、20カ国の環境大臣が集まってまいります、環境大臣会合に行ってきますけれども、この点、アメリカとよく協調しながら、中国の参加を促す枠組みづくりに全力を挙げたいと思っております。

最後に、成長への原動力という観点からは、中期目標は2020年、さらにはそれ以降の日本の成長をどのように描くかという極めて重要な我が国のメッセージとなるものでございます。世界は今、低炭素社会づくりに向けて大きくどの国もかじを切っております。我が国も、この不況の克服のための経済成長の最初の柱に低炭素社会づくりを置きました。

これをさらに国家としての中長期の明確なビジョン、政策実行の決意とすることによって、民間の大胆な研究開発、設備投資、企業戦略が生まれてくるものと考えておりました、低炭素革命に向けて、大胆で国民を元気づける前向きな目標が必要だと思っております。

来週、環境省から各省庁との協力も得まして「緑の経済と社会の変革」を発表をいたします

けれども、必要な環境対策を思い切って実行することによって、直面する環境問題に対処すると同時に、現下の経済危機を克服して、我が国の将来の経済社会を強化しようとしております。温室効果ガスの削減を経済成長の制約要因ではなく、いわば未来への投資ととらえ、我が国が強みを持つ環境エネルギー技術を生かして、新たな需要と雇用を生む種としていくべきと考えております。

私もこれから全国を回って、この3つの考え方が大事なのではないかとということを国民に訴えていきたいと思っております。

○奥田座長 どうもありがとうございました。

高市副大臣、どうぞ。

○高市経済産業副大臣 ありがとうございます。

まず、福井委員初め、中期目標検討委員会によります大変な御努力に敬意を表させていただきます。

先ほど松井委員もおっしゃいましたが、今回の成果というのは、我が国が誇る研究機関の知見を集約して、科学的に総合的に緻密な分析を重ねていただいた賜物であると考えております。今後の検討の基礎として大切にしていきたいと思っております。

経済産業省では、昨年、長期エネルギーの需給見通しを発表いたしまして、省エネ・新エネの最大導入によって、国内での削減努力が2005年比マイナス11%となる見通しを出しました。今回の見直しでは、最大導入ケースの改定としまして、削減見通しがマイナス14%に深掘りされております。この極めて高い目標を達成しなければならないということで、今次の経済対策においても対策を講じているところでございます。

我が国は、かねてから、2050年に世界全体での温室効果ガス排出の半減を提唱しており、今や米国もその重要性を主張し始めております。米国は、長期のビジョンの必要性を提唱し、すべての国が長期の経路を設定して戦略的な行動をとるべきだとしておりますので、この長期目標達成への道筋を示すことが、アメリカの次期枠組み参加につながる非常に重要な観点であると思っております。

我が国の中期目標は、総理もおっしゃいましたけれども、裏打ちのない宣言ではなくて、経済面でも実行可能であり、地球全体の温暖化対策に貢献できるものとなりますように、経済産業省でも積極的に議論に貢献してまいりたいと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○奥田座長 ありがとうございました。

それでは、御法川外務大臣政務官、お願いします。

御法川外務大臣政務官 ありがとうございます。

委員の皆様、大変お疲れさまでございます。ありがとうございました。

気候変動問題につきましては、次期枠組み交渉が本格化しております。3月29日から4月8日までドイツのボンで行われました国連の交渉では、各国の意見の収れんが見られる部分、例えば気候変動の悪影響への対応の緊急性、重要性、そして脆弱国に対する対応の優先等、こういうものに関しては意見が収れんしてきたと。一方で、一層の議論が必要な部分、すなわち先進国の排出削減量、途上国の行動のあり方、あるいはそのための支援のありよう、資金源等がだんだん明らかになってきたということだと思います。

先ほど高市副大臣からもありましたけれども、アメリカ・オバマ新政権が交渉に復帰をしてまいりまして、積極的な姿勢を示しているということは前向きな要素だというふうに思いますが、引き続きこれもちょうんと見ていかなくちやならないというふうに思います。

こういった中で、中期目標というのは、交渉における今後の議論の中心的な課題の一つになるというふうに思っております。我が国が、この次期枠組み交渉の中で、引き続き国際的なリーダーシップを発揮していくためには、我が国の姿勢が後ろ向きとの印象を与えることなく、公平で、しかも実効的な次期枠組み合意に資するような適切なタイミングも計りつつ、我が国自身の中期目標を設定するという必要があろうかというふうに思います。

委員の皆様のますますの御指導、御鞭撻をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

○奥田座長 ありがとうございました。

最後に、福井委員から何かコメントがございましたら。

福井委員 もう特別に。最初に私、時間をとりすぎました。失礼いたしました。

ありがとうございました。

○奥田座長 では、どうもありがとうございました。

それでは、本日の温暖化会議を終了といたします。

どうもありがとうございました。